



染谷だより



令和8年



染谷交番
23-1244
上田警察署
22-0110
作成者 小松

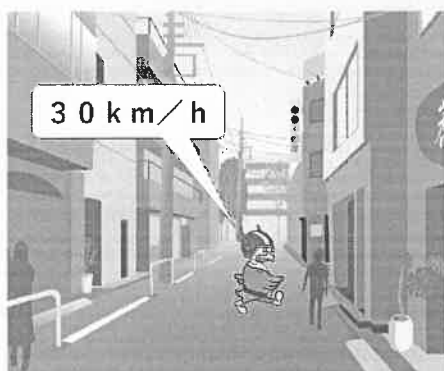


令和8年9月1日から中央線などがない道路の法定速度が
30km/hに引き下げられます！（改正道路交通法施行令施行）

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などがない道路

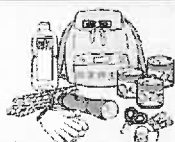
60 → 30 km/h



県警ホームページも
チェック！



注意点 中央線などがない道路であっても、速度規制標識が設置されていれば最高速度は標識のとおりになります。



8月30日～9月5日は『防災週間』



地震や風水害など、いつどのような災害が発生するかわかりません。
防災週間を機に防災について考え、災害への備えを確認してみましょう。

- **ハザードマップの確認**
土砂災害や浸水の危険エリア、避難場所などの情報を確認できます。
- **家具の固定**
大きな地震が発生した際、倒れた家具の下敷きになったり、避難の妨げにならないよう、倒れそうな家具はしっかり固定しておくで安心です。
- **非常食・非常持ち出し品の準備**
避難が必要になった際、すぐに持ち出せるように、また、停電や断水しても、数日家で過ごすことができるよう準備をしておきましょう。